

会派名 虫こみりの会


支出調書

代表者	経理責任者	起案者

区分	事由	費目金額				小計	
1	調査研究費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	
		交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費		振込料	
③	広報費 (No.26、No.27) 作成・送料 (折込料含む)	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌(紙)	296.187	報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)	231.984	ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞(日刊紙)購読料	
		雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料	
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)	
		その他					
使用者	虫こみり 柳子 印	支出年月日	30年 3月 20日	現金出納簿 支出番号	6	合計	528,171円

支出明細書兼支出証明書

支出番号 6

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広 報 費	4 広 聴 費		広報誌(紙)
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)		会派議会報告紙 第26号 印刷代			
内 容		12月議会報告 1月14日発行			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
20年2月30日	株式会社 やまと印刷		140,400 円		
上記のとおり支出します。					
					議員氏名 蛸石 郁子 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

平成20年3月30日

虫江とみどり会 様

金 額	¥ 140,400
-----	-----------


但し 会報(No.26)印刷代として


上記の金額正に領収いたしました

内 訳	現金	✓
	小切手	
	相 殺	

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町2-6
〒963-8061 電話 024-933-2047
FAX 024-934-8102

収入印紙 

取扱印 

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

区 分			※該当する区分に○印
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

お客様コードNo.

納 品 書

伝票No. 100006039

〒963-8846

平成 30年 1月 12日

郡山市久留米4-110-5

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町2-6
〒963-8061 電話 024-933-2047
FAX 024-934-8102

虹とみどりの会 様

担当者: [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。

品 名・品 番	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
虹とみどりの会(会報NO.26)A3(4/1c)	25,500	枚		130,000	
データ制作代含む					
消 費 税				10,400	

摘要 振込先: 郡山信用金庫 本店(普)1004919

合 計 ¥140,400

お客様コードNo.

請 求 書

伝票No. 100006039

〒963-8846

平成 30年 1月 12日

郡山市久留米4-110-5

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町2-6
〒963-8061 電話 024-933-2047
FAX 024-934-8102

虹とみどりの会 様

担当者: [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

品 名・品 番	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
虹とみどりの会(会報NO.26)A3(4/1c)	25,500	枚		130,000	
データ制作代含む					
消 費 税				10,400	

摘要 振込先: 郡山信用金庫 本店(普)1004919

合 計 ¥140,400



へびいし 郁子

建設水道常任委員
議会改革特別委員

虹とみどりの会

発行責任者/
虹とみどりの会
〒963-8061
郡山市朝日1-23-7
(郡山市議会内)
Tel:024-924-2505

議員・特別職の期末手当 引き上げに強く反対!

臨時職員は、ボーナスなし! 非正規職員の待遇改善と格差是正を真っ先に進めよ!

【賛否が分かれた主な議案・請願等】

- 議案211 平成29年度一般会計補正予算(第7号)
- 議案222 平成29年度水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案227 郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例一部改正
- 議案228 郡山市長等給与に関する条例一部改正
- 議案230 郡山市教育委員会教育長の給与等に関する条例一部改正
- 請願58 慎重な憲法論議を求める請願
- 請願59 公営テニスコートの増設等

	虹みどり	志翔	新政	公明	社民	共産	無所属	新緑	創流	結果
議211	×	○	○	○	○	×	×	○	○	可決
議222	×	○	○	○3棄1	○	×	×	○	○	可決
議227	×	○	○	○	○	×	×	○	○	可決
議228	×	○	○	○	○	×	×	○	○	可決
議230	×	○	○	○	○	×	×	○	○	可決
請58	○	×	×	×	○	○	×	×	×	不採択
請59	○	○	○7棄1	○	○	×	○	○	○	採択

【全会一致の主な議案】

- ◇平成29年度郡山市一般会計補正予算(第6号)
- ◇平成29年度郡山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- ◇平成29年度郡山市水道事業会計補正予算(第2号)
- ◇平成29年度郡山市下水道事業会計補正予算(第2号)
- ◇義務教育学校の設置に伴う関係条例整備に関する条例
- ◇郡山市磐梯熱海観光物産館の指定管理者の指定
- ◇郡山市教育委員会委員の任命について
- ◇郡山市固定資産評価審査委員会委員の選任について

【可決された主な歳出】

- ・熱海多目的交流施設オープンに向けた準備 4,582万円
- ・小中学校就学奨励援助事業 3,195万円
- ・道路維持・水路側溝事業(債務負担行為) 1億円
- ・西田学園スクースバス運行事業(債務負担行為) 2,651万円

【反対理由】(抄)

特別職等期末手当引上げ議案5件に反対

「郡山市議員報酬及び市長等給料審議会条例」の見直しを!
期末手当、退職手当も審議の対象に

一般職の給料、期末勤勉手当引き上げに対しては反対いたしません。市長、副市長、教育長、代表監査委員、上下水道事業管理者の特別職、市議会議員の期末手当を0.05月分引き上げることには賛成できません。過去の議会で「政治を決定する側にいる特別職や議員の手当引き上げを一般職員同様に行うことには疑問がある。本市の「議員報酬及び市長等給与審議会条例」には、期末手当に関する規定はない。今後は、報酬額だけではなく期末手当決定も市民に見える形で説明できるよう、透明性を高めることが重要です。全国では、「特別職報酬等審議会」の中で審議し、会議録の公開をしている自治体も増えています。本市も、市民に開かれた形で決定過程を充実させていく方向が望ましい。条例改正を検討し、一日も早く地方分権社会にふさわしい自治体の審議会となるよう希望する。旨申し上げてきました。しかし、市の対応は全く変わっていません。

市長や議員など自らの期末手当の増額を、当事者の一方が提案し、もう一方の当事者である議員が、審議会等の議者の客観的検討も議論もなく決めていくことは、全くおかしく、市民からの理解は得られるものではありません。決定過程の説明責任や透明性の確保は、市民が主役の自治体において優先されるべき事項です。特別職等の給与だけではなく、期末手当や退職手当等もしっかりと審議会で審議できる条例改正が必要だと再度問題提起をします。市が独自に提案できるのですから、開拓者精神を受け継ぐ都市として他市に先がけ、「条例の見直し」に取り組むこと。

【特別職等期末手当・役職加算・引上げ分含】

	報酬月額	平成28年度 期末手当合計	平成29年度 期末手当合計
市長	105万7千円	405万8,880円	412万2,300円
副市長	88万8千円	340万9,920円	346万3,200円
教育長	76万円	291万8,400円	296万4,000円
常勤監査委員	66万5千円	255万3,600円	259万3,500円
上下水道事業管理者	76万円	291万8,400円	296万4,000円
議長	68万5千円	263万400円	267万1,500円
副議長	63万8千円	244万9,920円	248万8,200円
議員	60万円	230万4,000円	234万円

【賛成理由】

慎重な憲法審議を求める請願

請願は、1、衆参の憲法審査会は、憲法及び憲法に関連する事項について広範かつ総合的に調査を行い、憲法の基本理念を活かし、その実現に努めること。2、衆参の憲法審査会は、憲法問題についての各界各層の多様な意見を踏まえ、厳に慎重に論議し、拙速な憲法改正の発議を行わないことを求めるものです。

安倍首相は、2020年の憲法改正を公言し突き進んでおり、この状況に対し、安倍政権の下での憲法改正に賛成は、34.5%。反対は、53.4%(2017年8月共同通信世論調査)。国会の憲法審査会は、憲法論議の「少数会派を尊重し、熟議による合意形成を図る」という方針をしっかりと守り運営していくことが重要です。憲法論議の基本構図は、① 市民的権力と軍事的権力の分離 ② 国家と宗教団体の分離 ③ 三権分立 ④ 政権と金権の分離 ⑤ 公共生活と私生活の分離と5つの分離によって守られる「個人の自由」とされています。

衆議院憲法審査会では、7月に実施した欧州の憲法と国民投票制度の議員調査団から報告があり、英国調査で、EU離脱委員会委員長から「どのような項目についてどのように変えたいと一部の方は考えているのか」と聞かれ、自民党議員が「9条の改正、自衛隊の明記」と答えたところ、「自衛隊の明記によって防衛だけではなく攻撃もできるようになるのか」との疑問に対し「違う、従来の政府解釈は変わらない」と答えています。そして「長年、現行の憲法解釈で来たのだから、自衛隊の明記は大きな問題ではない」と批判されています。また、伊では、多くの識者が「憲法改正のためには国民の幅広い合意が必要だ」と強調し、「憲法は国民すべての財産であり憲法改正は誰かの改正であってはいけない。国会も国民もすべてが共有する改革でなくてはならない」と安倍政権のあり方が問われています。憲法審査会へは、「憲法を生かすことに関する請願」等が全国から提出されています。民意が十分に反映されているとは言えない小選挙区制度の欠陥も指摘されている中、選挙制度の見直しもされず国民理解のないまま、拙速な憲法改正や発議の論議に対し、「われらとわれらの子孫のために」より慎重でより真摯な対応を求めるのは、至極当然のことです。

- *衆議院憲法審査委員会 委員構成
自民30 公明3 維新1 立憲6 希望6 無会2 共産1 社民1 計50名
- *参議院憲法審査委員会 委員構成
自民24 公明5 維新2 民進9 共産3 希会1 希望1 計45名



チェック


12月議会報告会

2018年2月4日(日)13時30分~
郡山教組会館 郡山市桑野2-33-9

皆さんお誘いの上、お気軽にお越しください!
ご意見 要望をお寄せください!

支出明細書兼支出証明書

支出番号 6

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		送料 (折込料含む) ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	会派議会報告紙第26号 折込料				
内 容	12月議会報告 1/4折込 25000枚				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
30年3月30日	株式会社 やまと印刷		108,000 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 蛇石 郁子					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

平成30年3月30日

虫工とみどりの会 様

金 額	¥ 108,000
-----	-----------


但し折込料(1/4折込)


上記の金額正に領収いたしました

内 訳	現金	✓
	小切手	
	相・殺	

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町2-6
〒963-8061 電話 024-933-2047
FAX 024-934-8102

収入印紙 

取扱印 

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

区 分			※該当する区分に○印
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

お客様コードNo.

〒963-8846
郡山市久留米4-110-5

虹とみどりの会 様

納 品 書

伝票No. 100006040

平成 30年 1月 12日

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町2-6
〒963-8061 電話 024-933-2047
FAX 024-934-8102

担当者: XXXXXXXXXX

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。

品 名 ・ 品 番	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
会報(NO.26)折込料(1/14折込)	25,000	枚	4	100,000	
消 費 税				8,000	
合 計				¥108,000	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

お客様コードNo.

〒963-8846
郡山市久留米4-110-5

虹とみどりの会 様

請 求 書

伝票No. 100006040

平成 30年 1月 12日

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町2-6
〒963-8061 電話 024-933-2047
FAX 024-934-8102

担当者: XXXXXXXXXX

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

品 名 ・ 品 番	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
会報(NO.26)折込料(1/14折込)	25,000	枚	4	100,000	
消 費 税				8,000	
合 計				¥108,000	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919



へびいし 郁子

建設水道常任委員
議会改革特別委員

虹とみどりの会

発行責任者/
虹とみどりの会
〒963-8061
郡山市朝日1-23-7
(郡山市議会内)
Tel:024-924-2505

議員・特別職の期末手当 引き上げに強く反対!

臨時職員は、ボーナスなし! 非正規職員の待遇改善と格差是正を真っ先に進めよ!

【賛否が分かれた主な議案・請願等】

- 議案211 平成29年度一般会計補正予算(第7号)
- 議案222 平成29年度水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案227 郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例一部改正
- 議案228 郡山市長等給与に関する条例一部改正
- 議案230 郡山市教育委員会教育長の給与等に関する条例一部改正
- 請願58 慎重な憲法論議を求める請願
- 請願59 公営テニスコートの増設等

	虹みどり	志翔	新政	公明	社民	共産	無所属	新緑	創流	結果
議211	×	○	○	○	○	×	×	○	○	可決
議222	×	○	○	○3棄1	○	×	×	○	○	可決
議227	×	○	○	○	○	×	×	○	○	可決
議228	×	○	○	○	○	×	×	○	○	可決
議230	×	○	○	○	○	×	×	○	○	可決
請58	○	×	×	×	○	○	×	×	×	不採択
請59	○	○	○7棄1	○	○	×	○	○	○	採択

【全会一致の主な議案】

- ◇平成29年度郡山市一般会計補正予算(第6号)
- ◇平成29年度郡山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- ◇平成29年度郡山市水道事業会計補正予算(第2号)
- ◇平成29年度郡山市下水道事業会計補正予算(第2号)
- ◇義務教育学校の設置に伴う関係条例整備に関する条例
- ◇郡山市磐梯熱海観光物産館の指定管理者の指定
- ◇郡山市教育委員会委員の任命について
- ◇郡山市固定資産評価審査委員会委員の選任について

【可決された主な歳出】

- ・熱海多目的交流施設オープンに向けた準備 4,582万円
- ・小中学校就学奨励援助事業 3,195万円
- ・道路維持・水路側溝事業(債務負担行為) 1億円
- ・西田学園スクースバス運行事業(債務負担行為) 2,651万円

【反対理由】(抄)

特別職等期末手当引き上げ議案 5 件に反対

「郡山市議員報酬及び市長等給料審議会条例」の見直しを!
期末手当、退職手当も審議の対象に

一般職の給料、期末勤勉手当引き上げに対しては反対いたしません。市長、副市長、教育長、代表監査委員、上下水道事業管理者の特別職、市議会議員の期末手当を0.05月分引き上げることには賛成できません。過去の議会で「政治を決定する側にいる特別職や議員の手当引き上げを一般職員同様に行うことには疑問がある。本市の「議員報酬及び市長等給与審議会条例」には、期末手当に関する規定はない。今後は、報酬額だけではなく期末手当決定も市民に見える形で説明できるよう、透明性を高めることが重要です。全国では、「特別職報酬等審議会」の中で審議し、会議録の公開をしている自治体も増えている。本市も、市民に開かれた形で決定過程を充実させていく方向が望ましい。条例改正を検討し、一日も早く地方分権社会にふさわしい自治体の審議会となるよう希望する旨申し上げてきました。しかし、市の対応は全く変わっておりません。

市長や議員など自らの期末手当の増額を、当事者の一方が提案し、もう一方の当事者である議員が、審議会等の識者の客観的検討も議論もなく決めていくことは、全くおかしく、市民からの理解は得られるものではありません。決定過程の説明責任や透明性の確保は、市民が主役の自治体において優先されるべき事項です。特別職等の給与だけではなく、期末手当や退職手当等もしっかりと審議会で審議できる条例改正が必要で、再度問題提起をします。市が独自に提案できるので、開拓者精神を受け継ぐ都市として他市に先がけ、「条例の見直し」に取り組むこと。

【特別職等期末手当・役職加算・引上げ分含】

	報酬月額	平成28年度 期末手当合計	平成29年度 期末手当合計
市長	105万7千円	405万8,880円	412万2,300円
副市長	88万8千円	340万9,920円	346万3,200円
教育長	76万円	291万8,400円	296万4,000円
常勤監査委員	66万5千円	255万3,600円	259万3,500円
上下水道事業管理者	76万円	291万8,400円	296万4,000円
議長	68万5千円	263万400円	267万1,500円
副議長	63万8千円	244万9,920円	248万8,200円
議員	60万円	230万4,000円	234万円

【賛成理由】

慎重な憲法審議を求める請願

請願は、1、衆参の憲法審査会は、憲法及び憲法に関連する事項について広範かつ総合的に調査を行い、憲法の基本理念を活かし、その実現に努めること。2、衆参の憲法審査会は、憲法問題についての各界各層の多様な意見を踏まえ、厳に慎重に論議し、拙速な憲法改正の発議を行わないことを求めるものです。

安倍首相は、2020年の憲法改正を公言し突き進んでおり、この状況に対し、安倍政権の下での憲法改正に賛成は、34.5%。反対は、53.4%(2017年8月共同通信世論調査)。国会の憲法審査会は、憲法論議の「少数会派を尊重し、熟議による合意形成を図る」という方針をしっかりと守り運営していくことが重要です。憲法論議の基本構図は、① 市民的権力と軍事的権力の分離 ② 国家と宗教団体の分離 ③ 三権分立 ④ 政権と金権の分離 ⑤ 公共生活と私生活の分離と5つの分離によって守られる「個人の自由」とされています。

衆議院憲法審査会では、7月に実施した欧州の憲法と国民投票制度の議員調査団から報告があり、英国調査で、EU離脱委員会委員長から「どのような項目についてどのように変えたか」と一部の方は考えているのか」と聞かれ、自民党議員が「9条の改正、自衛隊の明記」と答えたところ、「自衛隊の明記によって防衛だけではなく攻撃もできるようになるのか」との疑問に対し「違う、従来の政府解釈は変わらない」と答えています。そして「長年、現行の憲法解釈で来たのだから、自衛隊の明記は大きな問題ではない」と批判されています。また、伊では、多くの識者が「憲法改正のためには国民の幅広い合意が必要だ」と強調し、「憲法は国民すべての財産であり憲法改正は誰かの改正であってはいけません。国会も国民もすべてが共有する改革でなくてはならない」と安倍政権のあり方が問われています。憲法審査会へは、「憲法を生かすことに関する請願」等が全国から提出されています。民意が十分に反映されているとは言えない小選挙区制度の欠陥も指摘されている中、選挙制度の見直しもされず国民理解のないまま、拙速な憲法改正や発議の論議に対し、「われらとわれらの子孫のために」より慎重でより真摯な対応を求めるのは、至極当然のことです。

*衆議院憲法審査委員会 委員構成

自民30 公明3 維新1 立憲6 希望6 無会2 共産1 社民1 計50名

*参議院憲法審査委員会 委員構成

自民24 公明5 維新2 民進9 共産3 希会1 希望1 計45名



ご案内

チェック

12月議会報告会


2018年2月4日(日) 13時30分~

郡山教組会館 郡山市桑野 2-33-9

皆さんお誘いの上、お気軽にお越しください!
ご意見 要望をお寄せください!

支出明細書兼支出証明書

支出番号 6

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広 報 費	4 広 聴 費		広報誌(紙)
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)					※該当する支出費目を記入
会派議会報告紙第27号 印刷代					
内 容					
3月議会報告 3月30日発行					
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
20年3月30日	株式会社やまと印刷		155,787円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 虫之石 柳子					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

平成20年3月30日

虫工とみどりの会 様

金 額	¥ 155,787
-----	-----------

但し会報(No.27)印刷代は17

上記の金額正に領収いたしました

内 訳	現金	✓
	小切手	
	相殺	

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町2-6
〒963-8061 電話 024-933-2047
FAX 024-934-8102

収入印紙 

取扱印 

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

区 分			※該当する区分に○印
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

お客様コードNo.

納 品 書

伝票No. 100006557

〒963-8846

平成 30年 3月 30日

郡山市久留米4-110-5

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町2-6
〒963-8061 電話 024-933-2047
FAX 024-934-8102

虹とみどりの会 様

担当者: [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。

品 名 ・ 品 番	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
虹とみどりの会(会報NO. 27)A3(4/1c)	29,200	枚		144,248	
データ制作代含む					
消 費 税				11,539	
合 計				¥155,787	

摘要 振込先: 郡山信用金庫 本店(普)1004919

お客様コードNo.

請 求 書

伝票No. 100006557

〒963-8846

平成 30年 3月 30日

郡山市久留米4-110-5

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町2-6
〒963-8061 電話 024-933-2047
FAX 024-934-8102

虹とみどりの会 様

担当者: [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

品 名 ・ 品 番	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
虹とみどりの会(会報NO. 27)A3(4/1c)	29,200	枚		144,248	
データ制作代含む					
消 費 税				11,539	
合 計				¥155,787	

摘要 振込先: 郡山信用金庫 本店(普)1004919

虹とみどりの会

発行責任者/
虹とみどりの会
〒963-8061
郡山市朝日1-23-7
(郡山市議会内)
Tel:024-924-2505



へびいし 郁子

建設水道常任委員
議会改革特別委員

介護保険料の引上げ 家屋固定資産税・都市計画税の減額を終了 美術館企画展65歳以上無料制度廃止

トリプル負担増に反対!!

【平成30年度予算(補正後)】

一般会計	1278億1170.0万円	【5つの大綱分野別事業】	
特別会計	947億5931.6万円	1. 産業・仕事	73事業 39億5,678万円
合計	2225億7701.6万円	2. 交流・観光	43事業 9億4,800万円
		3. 学び育む	36事業 95億 391万円
		4. 誰もが地域で輝く	110事業 53億9,483万円
		5. 暮らしやすいまち	99事業 112億2,908万円

【横断的な取り組み】復興・創生12事業147億5931万円

- ・除去土壌等搬出事業 117億2,637万円
- ・仮置場整備事業 1億2,004万円
- ・ため池放射性物質対策 19億 138万円
- ・未除染側溝堆積物撤去 2億8,156万円

【全会一致の主な議案・請願等】

- ◇平成30年度郡山市国民健康保険特別会計予算
- ◇平成30年度郡山市水道事業会計予算
- ◇平成30年度郡山市下水道事業会計予算
- ◇包括外部監査契約
- ◇郡山市教育委員会教育長の任命について
- ◇郡山市監査委員の選任について
- ◇郡山市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ◇福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願

【賛否が分かれた主な議案・請願等】

- 議案 27 平成30年度一般会計予算
- 議案 30 平成30年度郡山市介護保険特別会計
- 議案 95 郡山市美術館条例一部改正
- 議案 106 郡山市職員の退職手当に関する条例等一部改正
- 請願 61 生活保護基準引き下げ撤回を求める請願
- 請願 62 生活保世帯の子どもたちの大学等進学に関する意見書提出請願
- 請願 63 若い人も高齢者も安心できる年金制度を国の責任で創設するための意見書提出請願
- 請願 64 市公共施設における適正な分煙環境を求める請願

	虹みどり	志翔	新政	公明	社民	共産	無所属	新緑	創流	結果
議案27	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案30	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案95	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案106	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
請願61	○	×	×	×	○	○	○	×	○	不採択
請願62	○	×	×	×	○	○	○	×	×	不採択
請願63	○	×	×	×	○	○	×	×	×	不採択
請願64	棄	○	○7棄1	×	○	×	○	×	○	採択

原子力災害に伴う

家屋固定資産税と都市計画税の減額補正解除に反対

当局はその理由を一般住宅や道路除染が完了したことを上げているが一般住宅除去土壌等搬出作業は、まだ完了していない地区が多く残されている。各家庭の土地や庭等に除染物が残されたままの状態で、一律に固定資産税、都市計画税が元に戻るなど、原発事故の影響で事業や生活再建など苦勞している市民は到底納得できない。

納税者税額への影響 (平成29年度比年税額)

* (延床面積120㎡・原子力災害補正のみ適用住宅)

- ① 木造住宅 ⇒ 年額約1万円～3万円程度増額
- ② 非木造住宅 ⇒ 年額約1万円～4.5万円程度増額
- ③ 新築減額措置終了住宅 ⇒ 年額約6万円～9万円程度増額

郡山市美術館条例改正に反対

近年65歳以上の増加とともに美術館企画展観覧者数も増えており、優れた文化芸術鑑賞の恩恵を受けていた高齢者の楽しみが減ることになる。高齢者間の経済格差もあり、払うのが困難な方にとっては、外出の機会が奪われ、増々自宅に閉じこもる傾向になる。健康長寿をめざす本市として、払えない方を排除する方向ではなく、憂いなく足を運べる配慮を。

介護保険料引上げに反対

準備基金から8億円取崩すものの、これまでの保険料基準月額5,027円から、5,573円に引き上げる。平成12年基準月額2,739円と比較すると約2倍の引き上げ。サービス利用の負担増、利用の制限に対する苦情等も聞かれ、わずかな年金からの介護保険料支払いは困難。これ以上の値上げは本当にキツイとの悲鳴も届いている。負担増をできるだけ回避し、国の責任で介護を含む社会保障の充実が望まれる。

*介護保険料基準月額の推移

第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次
H12～14	H15～17	H18～20	H21～23	H24～26	H27～29	H30～32
2,739円	2,739円	3,488円	3,488円	4,664円	5,027円	5,573円

請願61号、62号、63号 貧困の連鎖と格差解消の観点で賛成 誰一人取り残されない社会をめざして

厚生労働省社会保障審議会生活保護基準部会は、5年に1度実施される全国消費実態調査のデータ等を用いた生活扶助基準の検証に関する報告書を取りまとめた。そして政府は、生活保護受給額中、生活費相当分を2018年10月から160億円、3年で約5%削減する方針。日本の相対的貧困率は、1985年の12.0%から上昇しており、生活保護を受ける世帯の割合は、母子世帯やその他の世帯(主に勤労世帯)で上昇し、高齢世帯の被保護率も2000年代以降上昇。特に70歳代以降の女性の相対的貧困率は、3割弱と極めて高い。背景は、所得なし又は少ない、低年金、子からの支援がないなど。貯蓄余力が少なく、年金収入も少ない非正規労働者が現役世代で増加し、「高齢期貧困者」の拡大も懸念される。親の収入により、子どもの成績、進路、1日1人あたりの食費などに格差があり、両親の年収1000万円超の子の4年生大学進学率62%に対し、年収400万円以下の場合30%という調査報告もある。年収500万以下世帯が増加し、中間層の所得分布が低い方にシフトしている。

雇用・賃金・年金・子どもの貧困を解決するには

- 1. 失業時の公的支援の拡充
- 2. 最低賃金引き上げ
- 3. 将来の低年金者の抑制
- 4. 教育支援と所得保障の実現(みずほ総研提言書より)

現実には、生活保護基準以下の所得で厳しい生活を強いられている国民が増大していても生活保護捕捉率は、わずか2割程度で先進諸国の中でも著しく低い状態。厚生労働省生活保護基準部会が比較検討した低所得階層の消費実態には、本来生活保護受給すべき階層の8割が含まれている。

大学等進学時の一時金の給付は歓迎しつつも、教育の機会均等を充実させる子どもの貧困対策は、待ったなし。生活費や授業料等に充てるためアルバイトを重ねて心身を壊し途中で自死された方もいる。少子化の中、未来を担う子どもたちの貧困の連鎖を止めるべく、抜本的有効な政策を今こそ手厚く実行しなければならない。

格差対策として再分配を強化すべき

富裕層から税金を多くとって 貧しい層との所得格差を減らす政策を

政府がやるべきことは、最低保障年金制度の実現で若い人も高齢者も安心できる年金制度を早急に創設することです。

軍備拡大やめ、福祉・教育の充実を

イージスアショア1,000億円×2基、オスプレイ100億円×17機

F35戦闘機147億円×42機 - - -

緊張激化・戦争準備をやめれば米国から購入する必要ない!

ご案内

3月議会報告会&「憲法」市民学習会

2018年4月8日(日)14時00分～

郡山市労働福祉会館 2階 郡山市虎丸町 7-7

チェック

皆さんお誘いの上、お気軽にお越しください!
ご意見・要望をお寄せください!

支出明細書兼支出証明書

支出番号 6

区 分				※該当する区分に〇印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	3 広 報 費	4 広 聴 費		送料(折込料金)
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	会派議会報告紙 第27号 折込料				※該当する支出費目を記入
内 容	3月議会報告 3/31折込 28700枚				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
30年3月30日	株式会社 やまと印刷		123,984円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 <u>蛭石 柳子</u>					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

平成30年3月30日

虫工とみどりの会 様

金 額	¥ 123,984
-----	-----------

但し 折込料 (3/31折込)


上記の金額正に領収いたしました

内 訳	現金	✓
	小切手	
	相 殺	


株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町2-6
〒963-8061 電話 024-933-2047
FAX 024-934-8102

収入印紙



取扱印



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

区 分			※該当する区分に○印
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	
領収書及び料金内訳明細書等貼付欄			

お客様コードNo.

納 品 書

伝票No. 100006558

〒963-8846

平成 30年 3月 30日

郡山市久留米4-110-5

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町2-6
〒963-8061 電話 024-933-2047
FAX 024-934-8102

虹とみどりの会 様

担当者: XXXXXXXXXX

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。

品 名 ・ 品 番	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
会報(NO.27)折込料(3/31折込)	28,700	枚	4	114,800	
消 費 税				9,184	
合 計				¥123,984	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

お客様コードNo.

請 求 書

伝票No. 100006558

〒963-8846

平成 30年 3月 30日

郡山市久留米4-110-5

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町2-6
〒963-8061 電話 024-933-2047
FAX 024-934-8102

虹とみどりの会 様

担当者: XXXXXXXXXX

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

品 名 ・ 品 番	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
会報(NO.27)折込料(3/31折込)	28,700	枚	4	114,800	
消 費 税				9,184	
合 計				¥123,984	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

虹とみどりの会

発行責任者/
虹とみどりの会
〒963-8061
郡山市朝日1-23-7
(郡山市議会内)
Tel:024-924-2505



へびいし 郁子
建設水道常任委員
議会改革特別委員

介護保険料の引上げ 家屋固定資産税・都市計画税の減額を終了 美術館企画展65歳以上無料制度廃止

トリプル負担増に反対!!

【平成30年度予算(補正後)】

一般会計	1278億1170.0万円	【5つの大綱分野別事業】		
特別会計	947億5931.6万円	1. 産業・仕事	73事業	39億5,678万円
合計	2225億7701.6万円	2. 交流・観光	43事業	9億4,800万円
		3. 学び育む	36事業	95億 391万円
		4. 誰もが地域で輝く	110事業	53億9,483万円
		5. 暮らしやすいまち	99事業	112億2,908万円

【横断的な取り組み】復興・創生12事業147億5931万円

- ・除去土壌等搬出事業 117億2,637万円
- ・仮置場整備事業 1億2,004万円
- ・ため池放射性物質対策 19億 138万円
- ・未除染側溝堆積物撤去 2億8,156万円

【全会一致の主な議案・請願等】

- ◇平成30年度郡山市国民健康保険特別会計予算
- ◇平成30年度郡山市水道事業会計予算
- ◇平成30年度郡山市下水道事業会計予算
- ◇包括外部監査契約
- ◇郡山市教育委員会教育長の任命について
- ◇郡山市監査委員の選任について
- ◇郡山市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ◇福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願

【賛否が分かれた主な議案・請願等】

- 議案 27 平成30年度一般会計予算
- 議案 30 平成30年度郡山市介護保険特別会計
- 議案 95 郡山市美術館条例一部改正
- 議案 106 郡山市職員の退職手当に関する条例等一部改正
- 請願 61 生活保護基準引き下げ撤回を求める請願
- 請願 62 生活保護世帯の子どもたちの大学等進学に関する意見書提出請願
- 請願 63 若い人も高齢者も安心できる年金制度を国の責任で創設するための意見書提出請願
- 請願 64 市公共施設における適正な分煙環境を求める請願

	虹みどり	志翔	新政	公明	社民	共産	無所属	新緑	創流	結果
議案27	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案30	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案95	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案106	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
請願61	○	×	×	×	○	○	○	×	○	不採択
請願62	○	×	×	×	○	○	○	×	×	不採択
請願63	○	×	×	×	○	○	×	×	×	不採択
請願64	棄	○	○7棄1	×	○	×	○	×	○	採択

原子力災害に伴う

家屋固定資産税と都市計画税の減額補正解除に反対

当局はその理由を一般住宅や道路除染が完了したことを上げているが一般住宅除去土壌等搬出作業は、まだ完了していない地区が多く残されている。各家庭の土地や庭等に除染物が残されたままの状態で、一律に固定資産税、都市計画税が元に戻るなど、原発事故の影響で事業や生活再建など苦勞している市民は到底納得できない。

納税者税額への影響 (平成29年度比年税額)

* (延床面積120㎡・原子力災害補正のみ適用住宅)

- ① 木造住宅 ⇒ 年額約1万円～3万円程度増額
- ② 非木造住宅 ⇒ 年額約1万円～4.5万円程度増額
- ③ 新築減額措置終了住宅 ⇒ 年額約6万円～9万円程度増額

郡山市美術館条例改正に反対

近年65歳以上の増加とともに美術館企画展観覧者数も増えており、優れた文化芸術鑑賞の恩恵を受けていた高齢者の楽しみが減ることになる。高齢者間の経済格差もあり、払うのが困難な方にとっては、外出の機会が奪われ、増々自宅に閉じこもる傾向になる。健康長寿をめざす本市として、払えない方を排除する方向ではなく、憂いなく足を運べる配慮を。

介護保険料引上げに反対

準備基金から8億円取崩すものの、これまでの保険料基準月額5,027円から、5,573円に引き上げる。平成12年基準月額2,739円と比較すると約2倍の引き上げ。サービス利用の負担増、利用の制限に対する苦情等も聞かれ、わずかな年金からの介護保険料支払いは困難。これ以上の値上げは本当にキツイとの悲鳴も届いている。負担増をできるだけ回避し、国の責任で介護を含む社会保障の充実が望まれる。

*介護保険料基準月額の推移

第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次
H12～14	H15～17	H18～20	H21～23	H24～26	H27～29	H30～32
2,739円	2,739円	3,488円	3,488円	4,664円	5,027円	5,573円

請願61号、62号、63号 貧困の連鎖と格差解消の観点で賛成 誰一人取り残されない社会をめざして

厚生労働省社会保障審議会生活保護基準部会は、5年に1度実施される全国消費実態調査のデータ等を用いた生活扶助基準の検証に関する報告書を取りまとめた。そして政府は、生活保護受給額中、生活費相当分を2018年10月から160億円、3年で約5%削減する方針。日本の相対的貧困率は、1985年の12.0%から上昇しており、生活保護を受ける世帯の割合は、母子世帯やその他の世帯(主に勤労世帯)で上昇し、高齢世帯の被保護率も2000年代以降上昇。特に70歳代以降の女性の相対的貧困率は、3割弱と極めて高い。背景は、所得なし又は少ない、低年金、子からの支援がないなど。貯蓄余力が少なく、年金収入も少ない非正規労働者が現役世代で増加し、「高齢期貧困者」の拡大も懸念される。親の収入により、子どもの成績、進路、1日1人あたりの食費などに格差があり、両親の年収1000万円超の子の4年生大学進学率62%に対し、年収400万円以下の場合30%という調査報告もある。年収500万以下世帯が増加し、中間層の所得分布が低い方にシフトしている。

雇用・賃金・年金・子どもの貧困を解決するには

- 1、失業時の公的支援の拡充
- 2、最低賃金引き上げ
- 3、将来の低年金者の抑制
- 4、教育支援と所得保障の実現(みずほ総研提言書より)

現実には、生活保護基準以下の所得で厳しい生活を強いられている国民が増大しても生活保護捕捉率は、わずか2割程度で先進諸国の中でも著しく低い状態。厚生労働省生活保護基準部会が比較検討した低所得階層の消費実態には、本来生活保護受給すべき階層の8割が含まれている。

大学等進学時の一時金の給付は歓迎しつつも、教育の機会均等を充実させる子どもの貧困対策は、待ったなし。生活費や授業料等に充てるためアルバイトを重ねて心身を壊し途中で自死された方もいる。少子化の中、未来を担う子どもたちの貧困の連鎖を止めるべく、抜本的有効な政策を今こそ手厚く実行しなければならない。

格差対策として再分配を強化すべき

富裕層から税金を多くとって 貧しい層との所得格差を減らす政策を

政府がやるべきことは、最低保障年金制度の実現で若い人も高齢者も安心できる年金制度を早急に創設することです。

軍備拡大やめ、福祉・教育の充実を

イージスアショア1,000億円×2基、オスプレイ100億円×17機

F35戦闘機147億円×42機

緊張激化・戦争準備をやめれば米国から購入する必要ない!

ご案内

3月議会報告会&「憲法」市民学習会

2018年4月8日(日)14時00分～

郡山市労働福祉会館 2階 郡山市虎丸町 7-7

チェック

皆さんお誘いの上、お気軽にお越しください!
ご意見・要望をお寄せください!